

2

建築物の耐震診断及び対策

皆さんの生命・財産を守るために
建物の耐震化が重要です。

一般木造住宅の耐震診断

木造住宅の耐震性は、主に3つのチェックポイントがあると言われています。

- 建てられてから、かなりの年月が経っているか(特に昭和56年以前に建てられたものか)。
- 住宅が過去に大きな災害(地震や水害など)を経験したことがあるか。
- 住宅の構造、形、偏って大きな窓がたくさんあるなど、耐震に関する基本的な住宅の性質に問題がないか。

耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。

目立った症状が無くても、耐震診断を受けることが重要です。

地震被害を最小限にするためには、まず、耐震診断を受けて「わが家」が地震に耐えられるのか確かめてください。その結果、耐震性が不十分と診断された住宅は、地震に対して安全な建物となるよう基礎や壁などを補強する耐震改修工事を行いましょう。

木造住宅の耐震化の平均的な費用は約160万円(財団法人建設経済研究所推計)といわれています。実際の施工費用とは大きく異なる場合がありますので、耐震改修を行うためには、信頼できる専門家による耐震診断と設計が必要です。

金山町では、山形県最上総合支庁と連携し、木造住宅簡易耐震診断を実施しています。
耐震改修については、県の融資制度もあります。
お気軽にお問い合わせください。



お問い合わせ先 金山町 環境整備課
TEL 0233-52-2111(代)



雪にも注意しましょう。

屋根が積雪で重くなっている場合、地震が起こると家屋倒壊の危険性が高まります。さらに屋根等からの落雪などの事故も起こります。
また、凍結路面を運転中に地震が起こるなどして急ブレーキを踏んだ場合に、スリップの危険があります。

積雪や路面凍結には、十分注意しましょう。



耐震診断・耐震改修

建物の耐震診断を行い、耐震性が低い場合は補強しましょう。



家の周りの点検

ブロック塀の補強をしたり、看板・エアコン室外機・植木等の落下防止を図りましょう。

